

[43] 南スーダン

1. ODAの概略

2011年1月に行われた民族自決を問う南部スーダン住民投票の結果、同7月9日、アフリカで54番目の国家として南スーダン共和国が誕生した。我が国は独立と同日付で同国を国家承認するとともに二国間の外交関係を開設し、在ジュバ日本国政府連絡事務所を開設した。その後、2013年7月1日、右事務所に代わり在南スーダン日本国大使館を開館した。

我が国は、世界で最も新しい南スーダンの国造りを目的として同国の平和の定着を支えるべく、二国間援助を中心に、国際機関やNGO等市民社会を通じた支援等、積極的な支援を行っている。また2011年11月より国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に派遣されている我が国自衛隊施設部隊の活動とも連携を図り、相乗的な効果を得られるよう支援を進めている。

2. 意義

- (1) 南スーダンは6か国と国境を接し、同国の安定はアフリカ全体の安定の要であり、また、豊かな水資源や鉱物資源の存在からも地政学上、重要な位置を占めている。
- (2) 南スーダンにおいては、長期にわたる内戦の結果、基礎インフラの荒廃、石油産業以外の代替産業の未発達、基礎的な社会サービスの欠如に起因した著しく低い人間開発指標、深刻な人材不足、地方部における不安定な治安情勢等の課題が山積している。また、不安定な南北スーダン情勢に伴い難民、国内避難民、帰還民への人道支援も引き続き必要な状況にある。
- (3) 我が国が南スーダンの国造りを支援することは、同国の平和の定着に資するのみならず、アフリカ全体の安定に大きく寄与するものである。また、原油を中心とした豊富な天然資源を有する同国との二国間関係を強化し、我が国における安定的な天然資源供給、現地で活動もしくは進出しようとする我が国民間企業の活動環境改善に貢献するという観点からも支援の意義が高い。

3. 基本方針

我が国は、1955年以降2度にわたるスーダン内戦を経て、2011年7月に独立を果たした南スーダンの国造りを支援するため、南スーダン開発計画を踏まえ、基礎的な経済・社会インフラ整備、代替産業育成、基礎生活および生計向上、ガバナンスおよび治安能力向上にかかる支援を行うとともに、難民、国内避難民、帰還民に対する人道支援を継続することにより同国における平和の定着を支える支援を行う。

4. 重点分野

(1) 基礎的な経済・社会インフラ整備

南スーダンの国造りのためには、人々の生活向上や経済活動の活性化を基礎から支える経済・社会インフラの整備が緊急の課題となっている。長期の内戦により荒廃した運輸・水・電力等の社会基盤インフラの整備について、我が国技術の活用も視野に入れつつ積極的に支援する。

(2) 代替産業育成

南スーダンは経済、財政とも石油産業に過度に依存しており、いったん石油収入が途絶えると民間はもちろん、政府の活動までもが著しく停滞する脆弱な構造にある。一方、国民の8割が農畜産業に従事しながら、低い生産性や流通体制の不備により、食糧を輸入や援助に依存することが常態化している。このため、同国において高い潜在力を有する農業分野を中心とした代替産業育成に必要な支援を行う。

(3) 基礎生活および生計向上支援

南スーダンにおいて、2度に及ぶ長い内戦の結果、基礎的な社会サービスが十分に行き届いておらず、貧困率、乳幼児死亡率、初等教育就学率等の社会開発水準が極めて低い。また繰り返し発生する干ばつや洪水などの自然災害の影響は甚大であり、国民の基礎生活および生計の向上を図る上でも災害に対する脆弱性の克服は喫緊の課題である。加えて、国造りを担う人材が圧倒的に不足しており、経験・技術の不足による若年層を中心とした失業者が多い。さらには、南北スーダン国境付近における難民、国内避難民に対する人道的対応、スーダンからの帰還民に対する生計確保も同国における平和の定着を図る上で喫緊の課題となっている。このため、国民の基礎生活および生計の向上を目的とした保健・基礎教育・職業訓練分野への支援および難民等への人道支援を行う。

(4) ガバナンスおよび治安能力強化向上支援

南スーダンは、独立国家として歴史が浅く、政府の統治能力は脆弱である。同国の国造りにおいては、他国

からの投資を呼び込み、経済的な自立発展を果たすことが重要であり、そのためには政府のガバナンスおよび治安の能力の向上により、同国における民間企業の活動環境を改善する必要がある。このため、同国のガバナンス改善および治安向上を目的とし、税関、国境・出入国管理等を含む行政能力、治安分野、メディア分野等における支援を行う。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

南スーダンは、g7+のメンバー国として釜山ハイレベルフォーラムで合意された脆弱国支援の改善のため策定されたニューディール実施のパイロット国である。脆弱性に関する調査や政府とドナー間による一元的な援助のための合意に向けて様々な協議が政府・ドナー間において実施されており、援助協調が活発に行われている。

また、同国政府は、2011年に策定された「援助戦略（Aid Strategy）」に基づき、各ドナーによる対南スーダン支援方針および一定支援額以上の案件につき同政府の省庁間評価委員会が審査するとともに、同政府の予算別に設置されている10の作業グループや、南スーダン政府および各支援国の閣僚級で行われるハイレベルパートナーシップ・フォーラム（HLP）を活用し、援助協調を積極的に推し進める意向を表明している。

対南スーダン支援を積極的に実施するドナーは、インフラや政府機構の能力開発（機構構築）に重点を置くUSAIDをはじめとした欧米ドナー、政府能力開発支援（職員能力開発）を行うアフリカ諸国、病院建設・医療備品の提供等を実施する中国などが挙げられる。これら多岐に渡るドナー間の調整の場として、国連および世界銀行の共催によるドナー間調整会合が一ヶ月に一回程度開催され、南スーダン政府を含め援助調整が行われている。我が国は、これら各種援助協調に関する取組みに参加し、南スーダン政府および各国ドナーへの情報共有を通して透明性の高い支援の実施に努めている。

6. 2012年度実施分の特徴

無償資金協力では、「ナイル架橋建設計画」、「ジュバ河川港拡充計画」など大型案件を含む6案件等の交換公文の署名が行われた。また南スーダンの人道状況を鑑み、補正予算を通じて「スーダン難民及び帰還民に対する緊急人道支援」「紛争犠牲者に対する人道支援」を含む9件が国際機関を通じて現在実施中である。

7. その他留意点・備考点

南北スーダン関係および南スーダンの治安・経済情勢を引き続き注視し、南北スーダン間の平和の促進に資する支援を行う。

地域間格差を是正するため、治安情勢を注視しつつ、首都ジュバのみならず地方都市における支援についても検討する。

南スーダン

表-1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口	(百万人)	10.38	5.76
出生時の平均余命	(年)	54.05	43.52
G N I	総 額 (百万ドル)	15,609.50	—
	一人あたり (ドル)	1,210	—
経済成長率	(%)	1.9	—
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	—	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模(歳入)	(百万南スーダンポンド)	—	—
財政収支	(百万南スーダンポンド)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	—	—
債務残高	(対輸出比, %)	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	—	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	0.7	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	5.8	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	1,086.91	—
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	644.33 (2012年4月現在 640)	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行	i/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		南スーダン開発計画 (2011年)	

出典) World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC) 等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix〜)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。2011年7月南スーダン承認により、最新の面積については外務省HPを参照している。

表-2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	11,489.06	—
	対日輸入 (百万円)	929.06	—
	対日収支 (百万円)	10,560.00	—
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		—	—
南スーダンに在留する日本人数	(人)	47	—
日本に在留する南スーダン人数	(人)	4	—

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(財務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix〜)」参照。

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	—	—
	初等教育純就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	—	—
	女性識字率(15~24歳) (%)	—	—
	男性識字率(15~24歳) (%)	—	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	66.7(2012年)	148.7
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	104.0(2012年)	251.4
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	—	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	3.1(2011年)	—
	結核患者数(10万人あたり) (人)	146(2011年)	—
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)	795,784(2011年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	56.5(2011年)
		衛生設備 (%)	8.9(2011年)
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	—	—

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)
出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix~)」参照。

表-4 我が国の対南スーダン援助形態別実績(年度別)

(単位:億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008年度	—	—	—
2009年度	—	—	—
2010年度	—	—	—
2011年度	—	2.20	19.58(19.58)
2012年度	—	34.06	17.13
累 計	—	36.26	36.72

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2008~2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008~2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

南スーダン

表-5 我が国の対南スーダン援助形態別実績 (OECD/DAC報告基準)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2008年	-	-	-	-
2009年	-	-	-	-
2010年	-	-	-	-
2011年	-	8.71 (8.71)	16.85	25.56
2012年	-	48.09 (46.79)	26.94	75.03
累計	-	56.80 (55.49)	43.79	100.59

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協りに計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。()内は、国際機関を通じた贈与の実績(内数)。
 2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、南スーダン側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対南スーダン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2007年	-	-	-	-	-	-	-
2008年	-	-	-	-	-	-	-
2009年	-	-	-	-	-	-	-
2010年	-	-	-	-	-	-	-
2011年	米国 707.42	英国 83.00	ノルウェー 60.27	カナダ 48.95	デンマーク 35.76	25.56	1,041.50

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対南スーダン経済協力実績

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2007年	-	-	-	-	-	-	-
2008年	-	-	-	-	-	-	-
2009年	-	-	-	-	-	-	-
2010年	-	-	-	-	-	-	-
2011年	GFATM 35.15	UNICEF 5.42	UNDP 3.98	UNPBF 0.13	UNAIDS 0.02	-0.01	44.69

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (表-4の詳細)

(単位：億円)

年度	円借	無償資金協力	技術協力
2008年度	なし	なし	なし
2009年度	なし	なし	なし
2010年度	なし	なし	なし

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2011年度	なし	2.20億円 食糧援助 (WFP連携) (2.00) 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.20)	19.58億円 (19.58億円) 研修員受入 76人 (76人) 専門家派遣 119人 (119人) 調査団派遣 65人 (65人) 機材供与 93.90百万円 (93.90百万円)
2012年度	なし	34.06億円 ジュバ河川港拡充計画 (詳細設計) (0.75) ジュバ河川港拡充計画 (国債1/3) (0.00) ジュバ市水供給改善計画 (1.92) ジュバ市水供給改善計画 (国債2/3) (20.48) ナイル架橋建設計画 (詳細設計) (1.31) ナイル架橋建設計画 (国債1/4) (0.00) 国境及び出入国管理計画 (IOM連携) (4.29) 緊急無償 (南スーダン共和国に流入したスーダン人難民に対する緊急無償資金協力 (UNHCR連携)) (1.65) 食糧援助 (WFP連携) (2.50) 草の根・人間の安全保障無償 (6件) (1.16)	17.13億円 研修員受入 88人 専門家派遣 120人 調査団派遣 100人 機材供与 31.56百万円
2012年度までの累計	なし	36.26億円	36.72億円 研修員受入 164人 専門家派遣 239人 調査団派遣 165人 機材供与 125.46百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件 (開始年度が2006年度以降のもの)

案 件 名	協 力 期 間
ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト	09. 2～12. 3
南部スーダン戦略的保健人材育成プロジェクト	09. 3～13. 7
南部スーダン理数科教育強化プロジェクト	09.11～13. 6
南部スーダン基礎的技術・職業訓練強化プロジェクトフェーズ2	10. 8～13. 7
南部スーダン都市水道公社水道事業管理能力強化プロジェクト	10.11～13.11
南部スーダン内水輸送運営管理能力強化プロジェクト	11. 3～14. 2
ジュバ市持続的な道路維持管理能力強化プロジェクト	11. 9～14. 3
ジュバ廃棄物管理能力強化プロジェクト	11.10～14.10
南スーダンTV・ラジオ組織能力強化プロジェクト	12.12～16.11

出典) JICA

表-10 実施済および実施中の開発計画調査型技術協力案件 (開発調査案件を含む) (開始年度が2006年度以降のもの)

案 件 名	協 力 期 間
ジュバ市交通網整備計画	08. 7～10. 8
アッパーナイル州マラルタウン社会経済インフラ総合開発及び緊急支援計画策定プロジェクト	12. 1～14. 6
包括的農業開発マスタープラン策定支援プロジェクト	12. 7～14.12
灌漑開発マスタープラン策定支援プロジェクト	12. 9～14.12

出典) JICA

表-11 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
東エクアトリア州マグウィ郡アゴロ・マジ小学校建設計画 (フォローアップ費)
中央エクアトリア州ジュバ市ナバリ地区コミュニティ道路整備計画
中央エクアトリア州ソンバ島教育・衛生環境改善計画
北バハル・エル・ガザル州バルマイエン小学校学習環境改善計画
ジョングレイ州ウロル郡ジュンディ村ビエリ小学校校舎建設計画 (フォローアップ費)
ジョングレイ州ウロル郡ウロル村ベンジャミン・ビル小学校校舎建設計画 (フォローアップ費)

図-1 当該国のプロジェクト所在図は474頁に記載。

主なプロジェクト所在図 スーダン、南スーダン

